

重要事項説明書(クラウド型ソーラー発電 ピーパ)

■小売電気事業者

株式会社 UPDATER(登録番号 A0055)

東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22 サンタワーズセンタービル 8 階

■問合せ先および受付時間

みんな電力 カスタマー・サポート

電話:03-6277-5441 受付時間 10:00~18:00 (1 月 1 日休業)

問合せフォーム:<https://portal.minden.co.jp/contact/guest>

メール:support@minden.co.jp

■契約申込方法

お客さまが新たにピーパの契約を希望される場合は、あらかじめ当社の需給約款、オプションメニュー約款【クラウド型ソーラー発電 ピーパ】および託送約款等における需要者に関する事項を遵守することを承諾のうえ、当社所定の様式によって申込みをしていただきます。

■利用開始日

・ピーパの利用開始日は、申込みを受け付けた日の翌日といたします。ただし、お客さまの需要場所への電力供給が開始されていない場合は、需給開始日を利用開始日といたします。また、ピーパ発電所の運転が開始されていない場合は、運転開始日を利用開始日といたします。

■料金単価および料金算定方法

・料金は、発電所毎に定める月額利用料金といたします。

■延滞利息

・お客さまが料金の支払期日を経過してなお支払われない場合には、当社は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて延滞利息を申し受けます。詳細は、電気需給約款第 24 条をご参照ください。

■解約金

利用開始から 1 年に満たないでピーパ契約を解約される場合は、解約金として、月額利用料金の 12 か月分と支払済みの月額料金との差額を申し受けます。

■計量方法および料金調定の方法

・当社は、一般送配電事業者が計量した電力量をもとに料金を計算いたします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量を正しく計量できなかった場合は、一般送配電事業者とお客さまとの協議により使用電力量を定めます。

・料金の算定期間は、原則として、前月の計量日から、当月の計量日の前日までの期間を「1月」として算定いたします。ただし、新たなご利用開始や契約終了等の場合には、ピーパ約款にもとづき日割計算いたします。

■料金等の支払方法

- ・料金の支払方法は、原則として、クレジットカード払いのみとなります。

■契約期間

- ・ピーパ契約は、お客さまの申込みを当社が電子メールにて承諾の意思表示を発信したときに成立いたします。
- ・契約期間は、ピーパ契約が成立した日から、利用開始の日以降 1 年目が終了する日までといたします。
- ・契約期間満了に先だってお客さままたは当社から別段の意思表示がない場合は、ピーパ契約は、契約期間満了後も 1 年ごとに同一条件で継続されるものといたします。

■契約終了の申出方法

- ・お客さまがピーパ契約を終了しようとされる場合は、当社に通知していただきます、その場合、通知していただいた翌日で契約を終了させていただきます。

■当社からの契約変更および解除

お客さまが適用条件を満たさないことが判明した場合、あるいは支払期限日を経過しても電気料金のお支払いが確認できない場合等、お客さまが当社のピーパ款に違反した場合には、当社はお客さまとの契約を解約することがあります。

■ピーパ約款の変更

- ・当社は、ピーパ約款を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめ変更後のピーパ約款の内容およびその効力発生時期をウェブサイトまたは電子メール等の電磁的方法でお知らせいたします。この周知が行われ、効力発生時期が到来した場合には、料金その他の供給条件は、変更後のピーパ約款によります。

■その他

- ・電気使用量および電気料金のお知らせ、ピーパ約款、契約締結前の供給条件等の各種説明、契約締結後の契約条件通知書面等は、書面での交付に代えて、Web サイトまたは電子メール等の電磁的方法により交付いたします。
- ・お客さまがピーパ契約の変更をお申し込みいただいた場合は、その変更点について電子メール等の電磁的方法により交付いたします。